

中期目標の基本的な考え方

本県は、豊かな自然環境、地域固有の技術、優れた人財等の地域の潜在力を最大限に發揮させるため、地域外からの「外貨の獲得」につながる農林水産業、製造業等の発展に向けて、法人化のメリットを生かした柔軟で機動的な運営による諸課題の速やかな解決を目指し、平成21年4月1日に工業系と農林水産系が一体となった試験研究機関として、地方独立行政法人青森県産業技術センター（以下「センター」という。）を設立した。

センターは、これまで、県が示した中期目標を達成するために定めた中期計画に基づき、技術の開発や実用化、売れる商品づくり等に向けた試験・研究開発を行い、着実に成果を上げ、本県の産業の振興と経済の発展に貢献してきた。

一方、人口減少の進行に伴う労働力の不足、経済のグローバル化、第四次産業革命がもたらす技術の進展、不確実性を増す気候変動等、社会、経済及び自然環境が急速に変動する中、センターには、幅広い視点からの試験・研究開発ときめ細かな技術支援がこれまで以上に求められている。

このため、この中期目標の期間においては、「攻めの農林水産業推進基本方針」、「あおもり農工ベストミックス新産業創出構想」及び「青森ライフイノベーション戦略」等において示されている方向性に沿って、戦略的かつ重点的に、先端技術を活用した農作業等の省力化、高品質で収益性の高い農林水産物の安定的な生産、消費構造やライフスタイルの変化に対応した食産業の振興及び「スマート社会」の実現に関する試験・研究開発等を推進することが求められる。

また、センターの業務の運営に当たっては、業務内容の選択と集中に努め、限られた資源で最大限の成果を目指すとともに、県民から高い信頼を得られるよう、内部統制の強化及び法令遵守の徹底を図り、高い倫理観を持って業務を行う必要がある。

第1 中期目標の期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標

1 本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進と成果の移転・普及

本県産業の未来を開拓していくためには、社会経済情勢、環境の変動等に即応しつつ、県民からの要望に的確に対応した試験・研究開発に取り組む必要があることから、工業、農林、水産及び食品加工の各部門が一体となって、本県の地域資源及び研究資源を有効に活用しながら、試験・研究開発の重点化を進める。

また、その成果を関係者に速やかに情報提供することにより迅速な利活用が図られ

るよう、特に、農林水産分野においては、試験設計の段階から普及指導機関と連携し、効果的な普及に努める。

さらに、新たな生産技術や新製品の開発が売れる商品づくりに結び付くよう、出口を見据えた取組を行うとともに、生産や製造等の担い手（以下「生産事業者」という。）からの要望に対して、弾力的に対応する。

（1）試験・研究開発の重点化

多様化・高度化する生産事業者等からの要望及び環境の変動への対応等の行政施策上の課題を的確に把握し、本県の産業振興の観点から、その重要性、緊急性、波及効果の大きさ等に応じ、試験・研究開発の重点化を図り、諸課題の早期解決に努める。

具体的な試験・研究開発の推進方向は、別紙のとおりとする。

（2）連携による試験・研究開発の推進

地域資源及び研究資源の効率的な活用と研究目標の速やかな達成に向け、各部門内や部門間はもとより、生産事業者、関係団体、教育機関、他の試験研究機関等と柔軟に連携し、幅広く情報収集することに努める。

また、それぞれが持つ技術とノウハウを生かしながら、生産・製造現場に出向いて課題を解決するほか、共同研究や受託研究に積極的に取り組む等、外部資金を活用した試験・研究開発を推進する。

（3）試験・研究開発の成果の移転・普及

試験・研究開発の成果は、ＩＣＴの活用等により生産事業者等に速やかに情報提供する。

また、行政機関、関係団体等との連携により、移転・普及の成果を生産現場等で検証するとともに、必要に応じて技術改良を行う等のフォローアップを行う。

（4）試験・研究開発の進行管理及び評価

センターの内部組織、外部有識者等による試験・研究開発の進行管理及び評価を適切に実施し、評価結果を反映しつつ効率的かつ効果的に試験・研究開発を推進し、諸課題の早期解決を図る。

2 産業活動への総合的な支援

生産事業者、関係団体等が行う農林水産資源や独自技術を活用した産業活動、農商工連携や六次産業化等による付加価値の高い優れた商品等の開発及び事業化に向けた取組を支援する。

さらに、産業界、教育機関、行政機関等からの要請に対し、センターの有する技術や専門知識を生かして協力する等、総合的な支援を行う。

（1）技術相談・指導

生産事業者からの技術相談や技術指導についての要望に迅速に対応するほか、生産・製造現場に出向いての積極的な取組を行う。

また、農林水産分野においては、普及指導機関との連携による指導支援等を行う。

(2) 依頼試験・分析・調査及び設備・機器の利用

生産事業者から依頼された試験、分析及び調査に適切に対応するとともに、生産事業者の試作品の製造等を支援するため、センターが有する設備・機器について要望に応じた利活用の拡大を図る。

(3) 関係団体、産業界等との連携・協力

生産事業者、普及指導機関等を対象とした研修会、研究発表会、技術展示等を行うとともに、関係団体や産業界との情報交換を積極的に行う。

また、産業界、教育機関、行政機関等からの要請に応じて研究員を派遣するほか、センターの知見を生かし、新たな地域産業の担い手の育成や子供たちの産業技術に対する理解の増進等に協力する。

(4) 知的財産等の創造・管理・活用

本県の産業競争力を向上させる上で極めて重要な要素となっている新しい知見や優良な品種、種畜等の知的財産等については、その創造及び権利化に努め、適切な維持管理を行うとともに、実施許諾や生産販売等により有効に活用する。

(5) 緊急事態への迅速な対応

気象災害、重要家畜伝染病、病害虫及び魚病の発生等の緊急事態が発生した場合は、県との協定に基づき、被害の実態に応じてその拡大防止対策に迅速に対応する。

3 試験・研究開発の取組状況等の情報発信

センターがより一層県民に活用されるよう、多様な広報媒体を利用して、試験・研究開発や技術支援等の取組状況をPRするほか、農作物の生育状況、漁海況の情報、最新の技術や調査結果等、産業振興に寄与する情報を適時に分かりやすく発信する。

また、発信した情報について、どの程度効果があったかをアンケート等で把握し、情報発信の方法を改善する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 業務の見直し等

センターの設立の目的や中期目標の達成に向け、業務内容の選択と集中の観点に立って、予算や人員配置の弹力的な運用による戦略的な資源配分を行う等、効果的・効率的な業務運営を行う。

また、P D C Aサイクルの手法を用いる等、業務の見直しを適時適切に行うとともに、情報システム等を有効活用し、業務の効率化を図る。

2 組織運営

(1) 企画経営機能の発揮

理事会を中心に企画経営機能を発揮した、迅速かつ円滑で健全な法人運営を行う。

(2) 各試験研究部門による一体性の確保

センター内の情報共有を徹底し、各部門による一体的な運営を推進するとともに、適時適切な組織体制の見直しを行い、質の高いサービスを継続的に提供できる組織運営を図る。

3 職員の確保と能力の向上

(1) 職員の資質向上

生産事業者からの要望の変化に的確に応えるため、業務に応じた職員を計画的に確保するとともに、課題解決のための研究開発能力の向上及び産業の動向、県の施策等に関する理解の促進を目的とした研修の実施、国の研究機関等への派遣等を通じて職員の資質向上を図る。

(2) 適正な人事評価

職員の勤労意欲の向上や自己研さんの促進を図るため、適正な人事評価を行う。

第4 財務内容の改善に関する目標

1 運営経費の執行の効率化

生産事業者に対するサービスの向上を図りつつ、スケールメリットを生かした業務の見直しや改善を継続するとともに、職員のコスト意識の醸成、経費の節減等を図り、運営経費の執行の効率化に努める。

2 外部からの研究資金の導入と自己収入の確保

関係機関との連携を図り、外部からの研究資金を積極的に導入するほか、依頼試験手数料等の自己収入の確保に努める。

3 剰余金の有効な活用

サービスの向上等に資するよう、剰余金を有効に活用する。

第5 その他業務運営に関する重要目標

1 内部統制の強化及び法令遵守の徹底

公的試験研究機関として県民から高い信頼を得られるよう、内部統制の強化及び法令遵守の徹底を図るとともに、職務執行に対する中立性と公平性を確保しつつ、高い

倫理観を持って業務を行う。

2 情報管理・公開

生産事業者からの相談内容、試験・研究開発の依頼内容、個人情報等職務上知り得た情報の管理を徹底し、また、情報の漏えい等がないように情報セキュリティ対策を強化する。

また、業務内容、業務運営状況等については、適切に情報公開を行う。

3 労働安全衛生管理

職員が安全で快適な労働環境のもとで就労することができるよう配慮する。

また、労働安全衛生関係法令に基づいた安全管理体制を維持し、事故等の発生を未然に防止するよう努める。

4 施設・設備の計画的な整備

施設・設備については、適切な維持管理による長寿命化に努めるとともに、中長期的な視点に立って計画的な整備を行う。

試験・研究開発の推進方向

1 戰略推進事項

多様化・高度化する生産事業者等からの要望及び環境の変動等に対応するため、工業、農林、水産及び食品加工の研究部門や研究所間の枠を越えて連携・協力し、次に掲げる試験・研究開発に戦略的に取り組む。

(1) 労働力の不足等に対応するためのＩＣＴ等を活用した農林水産物の生産技術等に関する試験・研究開発

農林水産業における高齢化等による労働力不足に対応するため、近年急速に発展しているＩＣＴ等を活用した省力技術、高品質な農林水産物の生産技術、効率的な生産システムの構築等に関する試験・研究開発を行う。

(2) 健康的な生活に寄与する県産素材を活用した付加価値の高い製品に関する試験・研究開発

超高齢化時代の到来や生活習慣病の増加等を背景に、「健康寿命の延伸」が重要な課題となっているため、健康・美容を支えるライフ（医療・健康・福祉）分野に関連する製品や県産の農林水産物の機能性を活用した製品等に関する試験・研究開発を行う。

(3) 温暖化等の気候変動に対応できる農林水産物の生産技術等に関する試験・研究開発

異常気象等が各地で発生している中で、特に、温暖化等に対応するため、農林水産物を安定的に生産する技術や新たな作物の導入等に関する試験・研究開発を行う。

2 重点推進事項

本県の製造業を中心とする企業の競争力の強化と産業技術の高度化を支援するとともに、本県の農林水産業と食産業の持続的な成長を技術面から下支えするため、次に掲げる試験・研究開発に重点的に取り組む。

(1) 工業部門

ア 人口減少の進行等の本県の地域課題に対応したものづくり産業に関する試験・研究開発

人口減少や産業構造の高度化が進む中で、顕著となってきた製造業の担い手不足や地域の課題に対応するため、ものづくり産業について、競争力の強化及び生産性の向上、ＩｏＴ、ＡＩ等の活用による産業の高度化、地域資源の付加価値の向上等に関する試験・研究開発を行う。

イ 県民の生き生きとした健康未来を支える製品・技術及び地域工芸を支える技術に

関する試験・研究開発

「青森県型地域共生社会」を支える製品・技術及び本県で初めて重要無形文化財に指定された津軽塗を始めとする地域に受け継がれる地域工芸の市場の拡大を図るため、異分野への進出等による付加価値の向上等に関する試験・研究開発を行う。

ウ 「スマート社会」の実現に向けた省エネルギー技術等に関する試験・研究開発

化石燃料の消費の拡大や物品の使い捨て等に起因する様々な環境問題等に対応するため、県民の快適な生活の実現に向けた省エネルギー技術等に関する試験・研究開発を行う。

(2) 農林部門

ア 国内外で競争力の高い優良な品種及び種畜に関する試験・研究開発

経済のグローバル化等により激化する国内外の産地間競争に対応するため、良食味や収量性が高い等多様な用途に対応した水稻品種、高品質で収量性が高い野菜品種、良食味で栽培の省力化が可能なりんご等の果樹品種、需要に対応した造林用林木、肉質や増体に優れた種雄牛等に関する試験・研究開発を行う。

イ 産地活力を向上させる高品質で収益性の高い農林畜産物等の生産技術等に関する試験・研究開発

高品質で収益性が高く、競争力のある農林畜産物の生産により産地を維持し、更に発展させるため、高品質な水稻、大豆、野菜、果樹等の低コスト・省力的かつ安定的な生産技術、需要に対応した森づくり、高品質な畜産物の効率的生産技術等に関する試験・研究開発を行う。

ウ 環境負荷の軽減等に対応した安全・安心な農林畜産物の生産管理技術に関する試験・研究開発

安全・安心な農林畜産物の供給が求められている中で、環境負荷の軽減に対応した持続可能な農業を推進するため、農林畜産物の土壤・施肥管理技術や病害虫防除技術等に関する試験・研究開発を行う。

(3) 水産部門

ア 浜の活性化を支える水産資源の維持・増大等に関する試験・研究開発

水産資源の維持・増大や漁業の安定的な生産を図るため、サケ、シジミ等の資源の増大、ホタテガイについての環境の変動に対応した安定的な生産技術等に関する試験・研究開発を行う。

イ 漁業経営の安定・発展に向けた水産資源の持続的利用に関する試験・研究開発

漁獲対象資源の多くが低水準にある中で、資源の状況等に即した適切な資源管理を推進するため、マダイ、ウスメバル等の資源評価・資源管理技術、イカの資源の効率的な利用、漁場環境の把握等に関する試験・研究開発を行う。

ウ 地域の特色ある漁業の発展に向けた新しい技術に関する試験・研究開発

地域において特色のある漁業生産を振興するため、マツカワ等の養殖技術や、大型マス類等を地域特産品とする技術等に関する試験・研究開発を行う。

(4) 食品加工部門

ア 原料に関わる状況の変化に対応できる食品加工技術に関する試験・研究開発

近年のイカ、サバ等の漁獲量の減少やブリ、イワシ等の漁獲量の増加等の原料に関わる状況の変化に対応するため、様々な原料を活用した食品加工技術等に関する試験・研究開発を行う。

イ 社会情勢やライフスタイルの変化に対応した食品に関する試験・研究開発

高齢化の進行や共働き世帯の増加等に伴う食品の消費構造や需要の変化に対応するため、業務用食品市場の拡大に対応した食品加工技術等に関する試験・研究開発を行う。

ウ 意欲ある食品関連産業の技術的課題の解決や新商品開発支援に関する試験・研究開発

本県の生産事業者による多様な商品開発を支援するため、個々の生産事業者が抱える技術的課題の解決や、売れる商品づくり・付加価値の高い商品づくりのための技術等に関する試験・研究開発を行う。